

公示日:2026 年 10 月 21 日(水)

調達管理番号:26a00565

国 名:ガーナ

担 当 部 署:社会基盤部都市・地域開発グループ第二チーム

調 達 件 名:ガーナ国グレートクマシ広域圏総合開発計画持続的運営プロジェクト
ト詳細計画策定調査(都市開発・空間計画／GIS)

適用される契約約款:

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 :都市開発・空間計画／GIS

(2) 格 付 :3 号

(3) 業務の種類:調査団参团

2. 契約予定期間等

(1)契約履行期間(予定):2026 年 11 月下旬から 2027 年 2 月下旬

(2)業務人月:1.23

(3)業務日数:準備業務	現地業務	整理業務
5 日	22 日	5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1 部

(2) 見 積 書 提 出 部 数:1 部

(3) 提 出 期 限:2026 年 11 月 4 日(水)(12 時まで)

(4) 提 出 方 法:国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。[\(https://partner.jica.go.jp/\)](https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

[\(\[https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER %E\]\(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E\)\)](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E)

[6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf\)](https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知:2026 年 11 月 13 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め:2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>)のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 業務実施の基本方針
点 | 16 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制
点 | 4 |

(2) 業務従事者の経験能力等:

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

(計 100 点)

類似業務経験の分野	都市開発・空間計画／GIS に係る各種調査
-----------	-----------------------

対象国及び類似地域	ガーナ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等:特になし
- (2) 必要予防接種:黄熱病(生後9か月以上のすべての渡航者は黄熱予防接種証明書が要求されています。)

6. 業務の背景

グレートクマシ広域都市圏は、ガーナ第2の規模を誇る経済・商業・物流機能を担う中核都市圏である。約430万人(2025年)の人口を擁し、2045年には約527万人に達すると予測されている。同都市圏の中心地であるクマシ市は、カカオをはじめとする農産物及び農産加工品の集散地であるとともに、西アフリカ最大級の市場であるクマシ中央市場を有し、沿岸部と内陸部を結ぶ西アフリカ「成長の環」回廊上の重要な結節点として、ガーナ経済及び西アフリカ地域の物流・商業活動を支える重要な役割を果たしている。

JICAは2011年から2013年にかけて、「クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト」(以下、先行プロジェクト)を実施し、グレートクマシ広域圏を対象とした空間開発フレームワーク(Spatial Development Framework:SDF)及び都心部における都市圏構造計画(Structure Plan:SP)の策定を支援した。また、運輸交通、水資源、上下水道、都市排水、廃棄物管理及び電力分野における戦略的開発シナリオと優先インフラ事業計画を提案し、グレートクマシ都市圏開発マスタープラン(以下、GKMP2013)を策定するとともに、広域計画策定にかかる関連機関の能力強化に取り組んだ。その後、SDFは地域調整評議会(Regional Coordinating Council: RCC)により承認され、計画対象区域内の自治体にも採択されたほか、先行プロジェクトで提案された複数の優先プロジェクトの実施が進展している。また、能力強化を通じ、2016年の土地利用・空間計画法(Land Use and Spatial Planning Act, 2016:Act 925)の制定及び土地利用・空間計画庁(Land Use and Spatial Planning Authority:LUSPA)の設立にも寄与し、ガーナにおける空間計画制度の整備にも貢献した。

一方、GKMP2013策定から10年以上が経過し、当初想定よりも人口増加の伸びは低い傾向にあるものの、都市圏の境界を越え、都市域の拡大は進行してい

る。また、グレートクマシ広域都市圏に含まれる自治体が、先行プロジェクトにおける SDF 策定時の 7 自治体から 15 自治体に増加した一方で、各自治体が主体となる SP、ローカルプラン(Local Plan:LP)が技術的・財政的制約により策定・更新が不足しており、SDF との乖離が生じ、都市成長管理を困難なものとしている。

加えて、都市域の拡大に伴う交通渋滞の慢性化や無秩序な市街地開発、気候変動に伴う災害対応等、様々な都市課題への包括的な対処が求められている。ガーナでは首都アクラハの人口・経済活動の一極集中が進展するなか、国土の均衡ある経済発展の観点から、グレートクマシ広域都市圏の持続的な成長と、地域経済の成長拠点として機能強化への期待が高まっている。

本事業は、これらの背景・課題を踏まえ、グレートクマシ広域都市圏における持続的な経済と社会発展のため GKMP2013 の改訂を通じ、SDF の改訂や優先事業の見直しを図るとともに、SP、LP 作成にかかる自治体の能力強化を行い、広域的な土地利用管理及び都市開発マネジメント体制の強化を図り、持続可能なまちづくりを目指すものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握した上で、他の業務従事者及び調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のため、以下の調査を実施する。

(1) 準備業務(2026 年 11 月下旬～2027 年 1 月上旬)

- ①要請背景・内容を把握(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、ガーナ側関係機関(C/P 機関等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。作成した質問票(案)は、現地派遣前に JICA に提出する。特に、先行プロジェクトにあたる「クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト」は必ず確認すること。
- ②国家開発計画、アシャンティ州開発計画、クマシ都市圏における都市計画、関連法制度、都市開発や土地利用状況、担当分野にかかる政策、インフラの開発状況、関連法制度、過去及び現在実施中の JICA 事業、他ドナー事業及び既往調査等の資料収集・分析を行う。
- ③②の業務に基づき、クマシ都市圏の開発状況と計画間の整合性及び課題を整理する。その際、土地利用・土地被覆の変化、市街地拡大の動向、主要

な都市機能配置、交通ネットワーク及び環境制約条件等に関して GIS 等を用いて分析・整理し、都市開発上の課題や開発圧力の高い地域を把握するとともに、現地調査における重点確認箇所を抽出する。

④詳細計画策定調査報告書(案)(和文)の目次案について JICA 及び他団員と協議する。

⑤現地調査において、担当分野において収集すべき情報を整理する。

⑥関係機関及び他ドナー向けのインセプションレポート(調査方針や調査計画、全体工程、面談先等)(英文)及び質問票(英文)を担当分野の観点から作成する。

⑦JICA が作成する対処方針(案)、Minutes of Meeting (M/M)(案)、Record

of Discussions(R/D)(案)、案件概要表(案)の作成に協力する。

⑧調査団打合せ、対処方針会議、関係機関とのオンライン会議等に参加し、他団員と協力して議事録(和文)を作成する。

(2)現地業務(2027 年 1 月 9 日(土)～2027 年 1 月 30 日(土))

①JICA ガーナ事務所との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。

②ガーナ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手法等について説明を行う。また、他団員と協力し、議事録を作成する。

③事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状把握・分析及び課題整理を行う。具体的には以下のとおり。

ア)要請背景・内容

(a)要請背景・内容及び対象地域について改めて確認・整理する。

(b)対象地域及びスコープについて、改めて先方政府の意向を確認する。

(c)想定される関係機関及び実施体制を確認する。

イ)関連組織の整理・分析

(a)カウンターパート機関及び担当分野にかかる各組織の都市・地域開発計画における所掌業務、組織体制、根拠法、部署別人数、専門性、業務経験及び実施能力、計画の策定及び実施にかかる関係機関に関して情報収集・整理する。その際、それぞれの組織における GIS の整備・活用状況についても併せて確認する。

(b)各機関の役割分担及び調整メカニズムについて把握する。都市インフラ

団員とも協力し、その機能と稼働状況について確認する。

(c)各機関の予算規模及び財源構成について把握する。

(d)文献調査及びヒアリング結果に基づき能力評価及びステークホルダー分析を行う。

ウ)開発計画(上位計画)、既存計画及び法令等

(a)国家開発計画、アシャンティ州開発計画、クマシ都市圏空間開発計画、各自治体(市・郡)における構造計画、ローカルプラン、その他計画(交通計画、各種都市インフラ開発等)の策定状況、改訂状況、実施状況及び課題を確認する。

(b)各計画の実施体制(組織・役割分担・人員・予算)を確認する。

(c)担当分野に関する法制度・規制体系を確認する。

(d)各計画に関し、それぞれの上位計画との整合性を確認する。

エ)クマシ都市圏空間開発計画、構造計画、ローカルプランに関する各自治体の策定能力と運用状況

(a)各自治体における構造計画、ローカルプランの策定にかかる体制(人員、予算)を確認する。

(b)各自治体における構造計画、ローカルプランの策定能力と運用の実態を確認する。

(c)LUSPA による各自治体への都市計画策定支援、能力強化にかかる研修実施状況を確認する。その際、研修の教材、研修実施を行う人員の人数や能力についても併せて確認する。

(d)自治体における構造計画、ローカルプラン策定の能力開発に向けた課題の整理と分析を行う。

オ)概況・基礎データ

(a)対象地域の人口動向(2050 年までの推計人口を含む)、財政状況、都市構造、住宅開発動向、自然災害リスク、産業構造、物流、文化及び地域特性について整理する。特に、産業構造について、インフォーマルセクター中心の経済が 2013 年以降より状況に変化があるのか確認する。

(b)GIS データ、地形図、衛星画像、統計データ等の整備状況を確認し、本プロジェクトで活用可能か分析する。

カ)都市課題

- (a) クマシ都市圏における以下のセクター別課題を整理する。
前プロジェクトにあたる「クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト」を踏まえ、現在の都市課題について確認する。
- (b) 都市圏全体における重点課題及び優先課題について分析・整理する。
- (c) 世界銀行、AfDB、UN-Habitat 等の他ドナーによる支援内容を確認し、本プロジェクトの実施状況及び連携可能性を整理する。

キ)DX 活用可能性の検討

- (a)GIS、都市データプラットフォーム等に関し、現地の整備状況、スマートフォンに向けた活用可能性について確認する。その際、相手国実施機関のみならず、クワメ・エンクルマ大学の活用可能性も確認する。
- (b)データ取得・利用に関する制度及び関係機関の能力・体制を確認する。

ク)その他

GIS データ整備、交通量調査、土地利用調査、不動産市場調査等、現地再委託が想定される業務を整理するとともに、ローカルコンサルタントに関する情報収集を行う。

- ④JICA 及びガーナ政府との協議に参加し、担当分野について R/D 案を含む M/M 案の作成に協力する。また、プロジェクトの協力計画案、期間、実施体制などについて、担当分野に関する提言をとりまとめる。また、実施期間に対する R/D 案を含む M/M 案の説明に参加し、必要に応じて担当分野の内容の説明、補足を行う。
- ⑤担当分野に係る協力計画、事業期間及び実施体制に関する提言を含む現地調査報告書原稿を作成する。
- ⑥ガーナ政府説明資料の作成を行う。
- ⑦担当分野に係る収集資料リストを作成し、収集資料リストの取りまとめ作業に協力する。
- ⑧JICA とガーナ政府間で締結される M/M(R/D 含む)の作成・協議に協力する。
- ⑨現地調査結果について、担当分野にかかる要旨を、JICA ガーナ事務所、在ガーナ日本大使館等へ報告する。

(3)整理業務(2027 年 2 月上旬～2027 年 2 月下旬)

- ①他分野団員と協力し、本プロジェクトにおいて横断的に留意すべき事項(貧

困削減、ジェンダー平等、若年層雇用、社会的包摂等)を取りまとめる。

②帰国報告会等に参加し、担当分野の調査結果を報告する。

③担当分野に係る収集資料を含む詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

④事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。

⑤R/D(Record of Discussions)案の作成に協力する。

⑥担当分野に関するリスク管理チェックシート作成に必要な情報を整理し、JICAへ提出する。

※リスク管理チェックシートはプロジェクト実施の際に想定されるリスクを把握し、それに係る対応策を抽出することで、具体的なリスク回避・リスク軽減のアクションにつなげることを目的としている。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書(電子データ)

2027年2月26日(金)までに提出。

業務完了報告書には、担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を添付する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版(以下同じ)の「XI. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。
効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の
条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もって
ください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2027 年 1 月 9 日(土)～2027 年 1 月 30 日(土)を予定して
います。

JICA の調査団員は本業務従事者から数日遅れて現地調査を開始し、本業務
従事者より数日前若しくは同時に現地調査を終える予定です。すなわち、本
業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。本契約受注コンサルタ
ントは、準備期間・現地業務期間・整理期間を通じ、他の団員と協力しながら、
プロジェクトの協力内容の詳細検討を行うことを想定しています。JICA の
調査団員が現地入りしている際は、本プロジェクトの検討にかかる協議への
参加を想定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括／広域計画／開発戦略(JICA)
- イ) 都市計画／実施体制(JICA)
- ウ) 協力企画／人材育成(JICA)
- エ) 都市開発・空間計画／GIS(本コンサルタント)
- オ) 都市インフラ(JICA が別途契約するコンサルタント)
- カ) 戦略的環境アセスメント／ジェンダー／住民参加(JICA が別途契約す
るコンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ガーナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎:あり
- イ) 宿舍手配:あり
- ウ) 車両借上げ:全行程に対する移動車両の提供(JICA 職員等の調査期間

については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通 訳 備 上:なし

オ) 現地日程のアレンジ:基本的には JICA がアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供:なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤部都市・地域開発グループ第二チームから配付しますので、imgge@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・要請書(写)
- ・想定するプロジェクト概要(案件概要表(案))
- ・詳細計画策定調査 調査先(案)

② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

- ・案件別事後評価(内部評価)評価結果票:開発計画調査型技術協力プロジェクト
[2016 1000602 4 f.pdf](#)
- ・事業事前評価表(開発計画調査型技術協力)
[DDL12Prnt001](#)
- ・「ガーナ国 クマシ都市圏総合開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書」
[JICA 報告書 PDF 版 \(JICA Report PDF\)](#)
- ・「ガーナ国 クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト: Greater Kumashi : 開発計画調査型技術協力: 最終報告書と文要約」
[JICA 報告書 PDF 版 \(JICA Report PDF\)](#)

(3)その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ガーナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分

に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上